

院内掲示・施設基準

当院は保健医療機関の指定を受けています

入院基本料に関する事項

一般病棟病床57床

（うち21床が地域包括ケア病床）

急性期一般入院基本料6 （10：1）

地域包括ケア入院医療管理料2

当病棟のベッド数は57床です。当院では、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8時30分から17時30分まで、看護職員一人当たりの受持ち患者数は7人以内です。
- ・ 17時30分から8時30分まで、看護職員一人当たりの受持ち患者数は29人以内です。

当病院の看護体制では、患者さんの負担による付添い看護は認めておりません。

施設基準届出一覧

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき、届出を行っている
保険医療機関です

○基本診療科

急性期一般入院基本料6 （10：1）

地域包括ケア入院医療管理料2

看護配置加算

安全管理対策

院内感染対策

褥瘡対策管理

データ提出加算1

電子的診療情報連携体制整備加算 3

診療録管理体制加算2

入院手術対応加算

地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

○特掲診療科

- ・在宅療養支援病院（3）
- ・二次性骨折予防継続管理料
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・運動器リハビリテーション（Ⅰ）
- ・脳血管リハビリテーション（Ⅲ）
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門器具又は気管挿管による
気道確保を伴わないもの） 1
- ・入院ベースアップ評価料78
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

○入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された
食事を適時（夕食について午後6時以降）、適温で提供しています。